

助け合い 生きる安心 社会保険

社|会|保|険 しまね

平成30年 9月号

No.817

Index

P2. 日本年金機構からのお知らせ

P3. 協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4. 島根県社会保険協会からのお知らせ

ヨズクハデ (島根県大田市)

温泉津町西田地区に伝わる、四角錐の形に組んだ稲木(ハデ)。姿がフクロウ(ヨズク)に似ていることが名前の由来と言われています。

平成31年4月から国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度が始まります

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際には、
出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。



国民年金保険料が免除される期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

対象となる方

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

施行日

平成31年4月1日

申請書類及び申請方法

出産予定日の6か月前から提出可能です。ただし、提出できるのは平成31年4月からです。

申請先 住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請書を提出してください。

申請書類 申請書は提出ができる平成31年4月から年金事務所または市(区)役所・町村役場の国民年金窓口へ備え付けます。また、平成31年4月以降から日本年金機構HPからもプリントアウトすることができるようにする予定です。

お問合せ お近くの年金事務所へお願いします。また、日本年金機構のHPの「大切なお知らせ」2018年8月10日に掲載した「平成31年4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります」をご覧くださいと、国民年金保険料の産前産後期間の免除制度に関するQ&A(PDF)を確認することができます。



年金相談で年金事務所にお越しの際は 予約相談をご利用ください

日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センター及び街角の年金相談センター(オフィス)で年金相談の予約を実施しています。

年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、「**予約受付専用電話**」(0570-05-4890)で行っています。

※「予約受付専用電話」の受付時間は平日の午前8:30~午後5:15です。

※「予約受付専用電話」は予約専用です。

年金相談に関する一般的なお問い合わせは「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)へお願いします。

■ 予約相談のメリット

お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ丁寧に対応します。※混雑状況によっては、時間どおりに案内できない場合があります。

■ 受付期間等

予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。※予約状況によっては、ご希望に添えない場合がございますので、お早めにご予約ください。

お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540

■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045

■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

ご存知ですか？

整骨院・接骨院で健康保険が 使えるとき・使えないとき

業務外の負傷により柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかる場合、協会けんぽから療養費として施術費用の一部が支給されます。しかし、柔道整復師に施術を受けるときには、**健康保険が使える場合と使えない場合があります**ので、ご注意ください。



健康保険が使える

- 日常生活やスポーツによる**外傷性の打撲・捻挫・挫傷**(肉ばなれなど)
- **骨折・脱臼**(応急処置の場合を除き、継続治療をする場合は、医師の同意が必要です。)



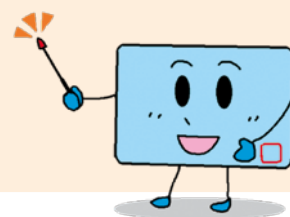
健康保険が使えない

- 日常生活からくる**疲れ**、体調不良や**単なる肩こり**
- スポーツなどによる**筋肉疲労**の改善
- 病気(神経痛・ヘルニアなど)
- 脳疾患後遺症などの**慢性病**
- 労災保険が適用となる**仕事**中や**通勤途中**でのケガ



● 治療を受ける時の注意事項

- 1 健康保険の対象にならない場合もありますので、負傷の原因を正確に伝えましょう。
- 2 健康保険の対象となる場合、健康保険証は必ず提示しましょう。
- 3 療養費支給申請書は、必ず自分で署名または押印しましょう。
- 4 領収書は必ず受け取り、大切に保管しましょう。
- 5 施術が長期にわたる場合は、一度医師の診察を受けましょう。



! 「協会けんぽ」から治療内容についてお尋ねすることがあります

皆様の保険料をお預かりしている協会けんぽでは、適正な給付のため、被保険者様へ文書で、負傷原因、施術年月日、施術内容などを照会させていただくことがあります。

そのため、受診の記録(負傷部位、施術内容、施術年月日)、領収書の保管をしていただき、照会がありましたら**ご自身**で回答書に記入されるようお願いいたします。



社会保険委員等研修会

社会保険委員会の事業として、年金委員・健康保険委員及び社会保険事務担当者の方々を対象に、次のとおり研修会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

| 地区 | 開催日 | 時間 | 会場 |
|----|-----------|------------|-------------------|
| 松江 | 11月19日(月) | 13:30~ | くにびきメッセ(多目的ホール) |
| 出雲 | 11月8日(木) | 16:25 | ニューウェルシティ出雲(牡丹) |
| 浜田 | 11月16日(金) | (受付13:00~) | 浜田市総合福祉センター(大会議室) |

研修内容及び申込方法については、9月に日本年金機構から送付される保険料納入告知書に同封の「平成30年度 社会保険委員等研修会のご案内」をご覧ください。

報告



隠岐地区「年金シニアライフセミナー」が終了しました

7月25日(島後地区)・26日(島前地区)の2日にわたり、「年金シニアライフセミナー」を開催しました。セミナーは、年金制度を中心とした社会保険全般の知識を習得し、充実したシニアライフに役立てていただくもので、参加者の皆さんは、60歳以後の年金額調整のしくみ等について熱心に受講されました。

報告

社会保険ソフトボール大会〈益田会場〉が終了しました ※ホームページに写真などを掲載しています。

去る7月15日(日)益田市久々茂コミュニティ広場において、第27回益田・鹿足地区大会が開催され、7チーム参加によるトーナメント方式で、猛暑のなか熱戦が繰り広げられました。運営は、益田市ソフトボール協会様にご協力いただきました。試合結果等は次のとおりです。

- 優勝** 五共木材(株)
- 準優勝** (医)松ヶ丘病院
- 最優秀選手** 尾木 千章 選手(五共木材(株))
- 優秀選手** 寺戸 誉樹 選手((医)松ヶ丘病院)

募集

「健康保険給付実務講座」のお知らせ

健康保険の給付事務(制度の概要、支給申請書の書き方など)について、平成30年度版「社会保険の事務手続」をテキストとして実務講座を開催いたします。いずれの会場も、「1日目:制度の概要」「2日目:支給申請書の書き方など」を中心に、2日に分けて解説いたします。空席がある場合のみ会員以外の事業所様の受講を可とします。

時間

いずれも午後1時30分~午後4時30分まで
研修テキストは当日配付します。

受講料

会員事業所様は無料です。
(その他の経費は受講者負担)
会員以外の事業所様は3,000円。
(資料代以外の経費は参加者負担)

講師

社会保険労務士

申込

同封の受講申込書(ホームページにも掲載しています)により、FAXで申し込んでください。
※定員に到達次第締め切ります

| 会場 | 開催日 | 定員 | 申込締め切り |
|----|---------------|-----|-----------|
| 松江 | 1日目:10月11日(木) | 50名 | 9月28日(金) |
| | 2日目:10月26日(金) | | |
| 出雲 | 1日目:10月3日(水) | 40名 | 9月25日(火) |
| | 2日目:10月17日(水) | | |
| 浜田 | 1日目:10月2日(火) | 40名 | |
| | 2日目:10月18日(木) | | |
| 益田 | 1日目:10月24日(水) | 40名 | 10月10日(水) |
| | 2日目:10月30日(火) | | |

※駐車料金等が必要な場合は、各自でご負担いただきますようお願いいたします。

おわび 平成30年度事業予定で「社会保険実務基礎講座」をご案内していましたが、今年度は開催できませんのでご了承願います。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>

島根県社会保険協会 <http://www.shimane-shahokyo.or.jp>

社|会|保|険|しまね

発行者/(一財)島根県社会保険協会
TEL.0852-27-5059
文書提供/松江・出雲・浜田年金事務所、
全国健康保険協会島根支部

2018.9.12発行

通巻817号

※次回の発行については平成30年11月を予定しています。